

第 2 2 回障害者施策推進課長会議 議事概要

1 . 開催日時 平成 2 0 年 9 月 2 9 日 (月) 1 0 : 0 0 ~

2 . 中央合同庁舎第 4 号館共用第 3 特別会議室 (2 階)

3 . ヒアリング対象者

プロップステーション理事長	竹中 ナミ
北京パラリンピック水泳代表	成田 真由美
翻訳家	ニキ リンコ
日本身体障害者団体連合会副会長	山本 征雄

内閣府 おはようございます。それでは、定刻でございますので、ただいまから「障害者施策推進課長会議」を開催したいと思います。

本日は、成田委員が急遽御欠席という連絡をいただいておりますので、3名の中障協の委員の方々をお招きして、ヒアリングということで進めさせていただきたいと思っています。

前後いたしましたけれども、私、この会議の進行役をしております内閣府の障害者施策を担当しております須田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はあいにく天候の悪いところを御出席をいただきまして、どうもありがとうございました。

本日の会議の中身でございますが、今、申し上げましたように、障害者施策の在り方に関してのヒアリングということでございまして、ヒアリングの趣旨につきましては、7月の終わりに中障協を開きましたときに説明を申し上げたところでございますけれども、その際にお配りした資料と同じ資料を今日は資料1ということでお手元に配付をしているところでございます。

一応、確認のために再度御説明いたしますと、内閣府で障害者基本法を所管しておりますけれども、この法律の改正法の附則の中で検討規定がございまして、政府は、平成16年の基本法の改正から5年を目途といたしまして、改正後の規定の実施状況、障害者を取り巻く社会経済情勢の変化などを勘案して、障害者に関する施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずると、こういうふうになっているところでございます。

そこで、この検討を進めるために、障害者施策推進本部の下の、この課長会議で検討していくということで、当事者の方などからの御意見を伺いながら検討していくということ

で、このような会議を開催しているというものでございます。

それでは、竹中理事長さんの方からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

竹中理事長 皆さん、おはようございます。プロップステーションの竹中ナミと申します。日ごろ「ナミねえ」とみんなから呼んでいただいているので、今日もそのように御記憶いただければうれしく思います。

今日の会の趣旨は、今後の障害者福祉政策に生かしていただけるというふうにお聞きをしておりますけれども、どのように生かされていくのか、まだ見えないところがあるんですが、私たちは障害者を「チャレンジド」という言葉で呼ばせていただいています。障害のある人のマイナスの部分とか不可能な部分だけに着目をするのではなくて、その人たちの中に眠っているたくさんの可能性、あるいは社会を支える力といったものをどれだけ日本の国が、少子・高齢という非常に厳しい状況が世界のスピードで進展している日本において、どれだけ国家として、あるいは国民全体の意識として、彼らの力を世の中に引き出すことができるのかというところに一番大きく関心と、それから、活動の中心点にさせていただいています。

わかりやすく言えば、多分、誇り、プライドということなのかなというふうに私は考えています。例えば、わずか50～60年前には、女たちが社会の中で働くとか、活躍するとか、あるいは政治に参画することは全く無理だということは日本の常識だったわけです。ですけれども、そういう中で、そうではないということ、女性たちも声を上げ、同時に思いを同じくする男性たちも声を上げ、そうすることによって徐々に、女性が社会を支える一員として、あるいは女性であっても男性であっても、同様なお仕事をしたり、あるいは同様な地位についたりするというような状況が、まだ100%ではありませんが、残念ながら、世界の中ではまだまだ女性の活躍が少ない国ではありますけれども、そのようになってきた。今や、女性は外で働けないとか、政治に参画できないとか、活躍できないのだという意見を言う人がいたら、恐らく単に差別者といって笑われるだけだと思うんです。

ただ、障害のある人たち、チャレンジドに関して言うと、女性に対して、そのような固定観念が持たれていたり、社会通念であったり、法整備がされていなかった時期に非常に近いのかなと思っています。

というのも、その人が自分の力を発揮するためには、幼児教育のとき、家庭の中で、あなたは障害があっても社会の中で堂々と生きていけるんだよということを親から言ってもらえるような場面がないと、その子は誇りを持って生きていけないと思いますし、教育の中では、障害があってもなくても切磋琢磨できるような場がなければ、そういった誇りも失われていくと思うんです。

そうしたことの延長線上の中で、その人がどんな力がある人か、どんなところが苦手な人なのか、どんなところは手助けが要って、どんなところは逆に人を支えていける人なのかということが徐々に周りのたくさんの人たちにも知られ、本人の中でもそういったこと

が確立してくる。

その上で、自分は将来どんな仕事に就きたいとか、あるいは企業の側が、この人はこんなことができる人だから欲しいと、決して雇用率で、数字で、ポイントとして必要とされるのではなくて、この人がこんなことが得意だから、こんなことがおできになるから、あるいは我が社にとって、こういうことが将来できるようになる人だからということで期待をされる。

あるいは、会社に就職をしたり、組織に属することが自分の得意分野ではないというか、生き方として選ばれない方に関しては、御自分で業をおこされる、起業されるとか、あるいはその双方のような形で、自分の手元に仕事がくるような形で働ける。いろいろな形で人は自分の人生のサクセスを自分自身の努力で切り開いていける、それが民主主義の国家であると同時に、自由主義経済と呼ばれる国であろうかと思えます。

そういう意味で、日本は、障害のある方々に関して、まだまだその部分の意識が低いという言い方よりも、まだとどまっているところがあるのかなという気がします。これはだれかが悪いとかいうよりも、むしろ日本人たちが大変情が深い国民性があって、障害があると、自分よりできないところ、自分より劣っているとか、無理なところに着目をして、かわいそうだなとか、気の毒だなとか、気の毒だから何とかしてあげねばならないよというような意識に無意識のうちになってしまうという国民性もあるのではないかと思っています。

ただし、相手の人を見たときに、自分よりできない部分を見て、気の毒だなとか、かわいそうだなと思う気持ちというのは実は魔物のようなもので、その人が自分と対等には活躍できないからと、無意識のうちにそういう前提に立っている。ですから、私も自分の娘が重症心身障害で授かりまして、35年間、多くのチャレンジと一緒に行動をともに生きていますけれども、非常にカリスマ性のある、素晴らしい能力の方もおられるわけですが、いわゆる障害者の世界でのカリスマ、リーダー的存在にはなれても、広く一般の社会で、いろんな分野のお仕事の中でリーダーになれるようなシステムがまだないということは、もしかしたら、日本人の優しさ、人情とか、守ってあげねばというところからきていたのかもしれないなと思えます。

ですので、これは決してマイナスだけではなく、アジア諸国の中では、福祉的な意味では、予算のことも含めてですけれども、かなり進んできておりますし、手厚いところもあるというのは私も十分感じておりますけれども、先ほども言いましたように、これから本当にありとあらゆる人たちの力をかりて日本の元気というものを維持していかなければならない、そういう国にあって、どうやって障害のある人と呼ばれる人たちの中の力を引き出すかということを、国民総力を挙げて考えることは喫緊の課題であるのかなというふうに思っております。

私は実は、自分の立場からそれをより切実に感じる状況にあります。というのも、ここにいらっしゃる皆さん方は御存じの方もおられるかもわかりませんが、先ほども言

いましたように、私の娘が35歳で重症心身障害ということで、視覚も聴覚も言語も身体も精神もすべてが赤ちゃんのときのままで、私のことはまだ母親というふうにはきちんと認識をしておらないというような娘であります。

もともと私はすごい不良の悪い娘だったんです。日本の非行少女のはしりと言われたようなワルで、親不孝ばかりを重ねてきましたが、娘を授かったときに、私の父親が、彼女からするとおじいちゃんですが「こんな子を育てるのはおまえが苦勞するから、わしが連れて死んだら」と言った一言で目覚めました。日本というのはどんな国だったのかということが、そのとき、うっすらと初めてわかったわけです。子どもや家族に障害があれば、家族は恥ずかしく思って生きないといけないのだろうか、そのことで非常に大きな苦勞をするのが当たり前なのだろうか、そうではないんではないかなという疑問を私自身は持ったわけです。

お陰様で、そういった娘を授かって初めて社会的に持った疑問によって、娘を通じてたくさんの方と出会いました。娘自身がありとあらゆる障害を持っておりましたから、ありとあらゆる障害像の方とおつき合いをして、一人ひとりの中にいかにたくさんの方が眠っているのかということを知ることができました。

私どものプロップステーションは、障害があっても、その家族であっても、誇りを持って生きていけるような社会にしよう、そのためにはまず自分自身の力をつけていこう、あるいはスキルもつけていこう、他人に対する、自分が何かできることも見つけていこうというようなことで、ちょうど私たちが活動を始めたときに広がり始めました情報通信技術、ICTの技術というものを使って、今日まで約18年間、娘を授かってからの約半分の時間が、そのようなプロップステーションの活動として今日継続しているわけです。

お陰様で、ICTの大変な発展によりまして、最初は主に身体の障害の皆さんたちがそういう道具で自己実現に向かっていかれるということだったんですが、ここ数年は私どもの勉強する仲間にも、あるいは働く仲間の中にも、知的なハンディや、学習障害の方や、あるいはADHDの方や、高次脳機能の方や、精神の障害の方や、本当にありとあらゆる障害像の方がともに勉強し、その方のお力を非常に伸ばしていただけているということが生まれました。

そういう意味では、私たちの活動は小さな実験プロジェクトなのかわからないんですが、1人の人が出した結果の後ろに、多分、100人、1,000人のそういう方々がいらっしやるのだろうと私は推察いたしますし、そのようなチャンスがその後、100人、1,000人の方にもきちっと手に入れられるような日本の国であっていただきたいと思います。

私たち小さな活動体が必死で努力しておりますし、これからもでき得ることは何でもやっていくつもりでおりますけれども、それを制度にして広げていくというのは、国の皆様方のお力、あるいは方向転換に対する熱い思い、あるいは今の国の危機的な状況に関する危機感というものを結集していただかねば、それが政策に反映されるということはなかなか難しいのであろうと思います。

ただ、私も今、厚生労働省、内閣府、財務省、総務省、あと国交省もありましたか、ほとんどの省の審議会等に所属をさせていただいて、どこの省でも、どこの会議でも同じようなことを言わせていただいております、特に社会保障国民会議でも、こういったチャレンジの問題について声を上げるのは今のところ私ぐらいしかいなかったりするんですけども、お陰様で、各省でお話をさせていただくことで、決してこれは厚生労働行政だけの問題ではなくて、国を挙げて考えねばならないとおっしゃっていただく、あるいは自分の省でそういった取組みを始めようと言ってくる官僚の皆様が大変増えてまいりました。私は非常に心強いことだと思っております。

特に、皆さんがなぜ官僚というお仕事を選ばれたかというのは、国家というか、国というか、社会というか、そのようなものを自分たちがどのような方向性を持たせていくのかということを考えてお仕事を選ばれたと思うんです。そういう意味では非常に重要なお仕事でありますので、是非中心的に頑張りたいと思いますけれども、その中に、多くのチャレンジや、私のような、その家族といった者たちの知恵とか努力とかいうものも、もっともっと生かしていただけるのではないかなというふうに思っております。

それから、先ほど、知的や学習障害の方がコンピュータを使ってというお話をしましたけれども、これに関しては、まだまだ認識が広まっていないんです。特に知的や学習障害や精神障害の方、あるいは自閉の重い方は、18歳過ぎますと作業所等に所属してしまわれることが多いわけです。そうすると、お世話をする方がいらっしゃるところに通う、あるいは、その方々の手助けによって社会生活を送るといったことが中心で、何かものづくりをしましても、それは、この子たちが一生懸命つくったんだから、チリヤティーで買ってあげてくださいねといった状態の中で、そういった限界の中で何かものづくりに携わってられるという方が大変多かったわけです。

しかしながら、私の長い経験から言いますと、その人たちが障害があるから、あるいは弱い人であるから、お世話をしてあげようという人の中に囲まれていたということの長所と欠点のうちの欠点の方がかなりはっきりとあらわれてきた時期なのかなと思います。

なぜなら、一人ひとりの中にさまざまな力が眠っていますけれども、それをきちっと仕事につなげるためには、プロとか、一流の何らかの力を持った方々の技術指導であったり、応援であったり、あるいはその人をきちっと評価するといったことが欠かせないわけです。趣味程度の人に習ったことは絶対趣味以上にはなれない。これは私が申し上げるまでもなく、皆さん御存じだと思います。どんな技術であっても、趣味程度の人に習ったことはプロの域へは達しません。そういう意味で、多くの人たちが作業所や授産施設というところに進まれて、残念ながら、心は温かいけれども、その人の中に眠っているものを稼げるところまで持っていくプロではない人たちに囲まれ続けたという結果が今、作業所や授産所の大きな問題点として出てきていると思います。

プロップステーションの場合は、コンピュータや、コンピュータだけではなく、一流のパティシエの方に指導していただくお菓子づくりであるとか、あるいは一流のマーケティ

ング力やデザイン力を持った企業と組んで、その人のつくり上げるものを素材から、デザインから、販売方法から、すべて見直すというようなプロジェクトなど、さまざまなことをやっておりますが、そこにプロの力が入ることによって、その人の能力が大きく開花するというのをたくさん見てきております。

御存じかと思いますが、特に自閉の傾向の重い方、自閉症の方の場合などは、対面でお話をしようとする、なかなかコミュニケーションが取れないです。どうしてもオウム返しで、あるいは話しかけてもぴょんぴょんと飛んで向こうへ行ってしまうということが多々あるわけです。親御さんや作業所の方々も、この子はなかなか一緒に作業ができない子なんだよ、困ったなみたいなことを言われている場合が実に多いんですけれども、実は自閉症の方というのは、対人関係のコミュニケーションを取ることは非常に苦手であるけれども、機械のようなものに関してのコミュニケーションは非常に取りやすいというような障害像であることがここ数年はっきりとわかってきております。

ですから、自閉が重くて、何か不思議な絵を描いたり、画用紙に特定の文字をずっと書きつらねたり、あるいは真っ直ぐなものを見ると真っ直ぐに並べずにはおられないというような方々もおるわけですが、そういう方々がコンピュータと出会ったときに、非常にすばらしいアーティスティックな才能を発揮されるということは、私たちの世界では常識になっております。

ただ、それをきちっとアート製品として販売できるシステムはまだ残念ながら日本にはないわけです。例えば、フランスなどでは、もう80年以上も前から、そういったチャレンジドのアート、アウトサイダーアートとか、いろんな呼び方をされておりますけれども、そういうアートが世の中に出るためのきちとしたオークションがあり、プロの一流の目利きがあり、きちっと価格がつけられて、アート業界の中で1つの地位をきちんと占めておるといような状況になっております。残念ながら日本では、多くの方が、この子が一生懸命描いた絵なんだから、飾ってはあげるけれども、それを売るといことは考えてはいけないうような、聖域視にしてしまうことによって、逆にその子がアートを職としていく道が閉ざされているといったようなことも多々あります。

そういう意味で、たくさんその人の持てるものを磨くチャンスと、それをきちっと伸ばせる人に囲まれること、それが仕事になれるように評価をできる人たちの評価が受けられるシステム、そして働ける仕組み、その中でその人が能力の限りを発揮できるような、そういった息の長い根っここのところから、そういう考えに基づいて、出発、ゴールからやり直していくというようなことが必要なのかなと思っております。これはプロップの小さな実験室というシステムではありますけれども、やってきた経験から言いますと、私は必ずやれると信じております。

プロップステーションは、アメリカ、スウェーデン等々のチャレンジドの就労支援といいますが、社会の中でその人の力を生かすということを行っている組織と連携をしておりますが、アメリカでは、ペンタゴン、国防総省の中にCAPという組織があります。こ

れは Computer electronic Accommodations Programs といいますけれども、最高の科学技術を使うことで最重度の方までを政府官僚とか、企業のトップリーダー、あるいは企業で働ける人に育て上げて、そういった世界に送り出すという仕事をしておるんです。

私も何年か前に何度かペンタゴンのキャップも視察に行かせていただきましたけれども、全身麻痺で電動車いすに乗っている方が、その組織の中核でいらっしゃるわけです。すべてのアメリカの省の中に、電動車いすを操作しなければ行動ができないというような方が課長級、局長級でいらっしゃる、あるいは全盲の方が、盲導犬だとか、白杖をついて、省のお仕事をやっていたり、あるいは聞こえない、しゃべれないという方が、ノートテープや手話通訳者を秘書としてお連れになって、今、皆さんがやっていたり、同じようなお仕事を堂々とやっておられるということは、既にアメリカでは当たり前になっておるわけです。

ちょうど 18 年前に私どもの活動を開始したころにアメリカでは、今のブッシュ大統領のお父さんであるパパブッシュのときに ADA 法が成立しまして、それ以降、さまざまな法律を整備してきたわけです。ですので、アメリカでは、障害のある人たちの IL 運動、自立運動というのは、私たちはタクスペイヤーになる権利があるという運動を続けてこられました。そして、国家は彼らをタクスペイヤーになる義務があるという、この両方が約 20 年ぐらい相まって、そのような政策になり、日本では大変でお気の毒な重度障害者といわれる方々がきちっと働き、きちっと働くことによって、きちっと稼ぎ、働いている方は、障害があろうがなかろうが恋愛をし、結婚をし、家庭を持っておられる。中には何回も離婚をしたという強者も友人にはおります。アメリカの 1 つの底力というのはそれなのかなと思います。

ひるがえって見ますと、日本もアメリカも同じような経済の仕組みの国ですので、アメリカにできて日本にできないわけではないわけで、私たちはそういったわずかな発想の転換を持つことによって、経済的にもそういうことがやりやすく、人情という意味においても、意識さえ変えれば、必ずアメリカよりも素早いスピードでそういうことができるのではないかと考えています。

もう一つ、スウェーデンについては、福祉先進国ということで、資本主義経済の国の中では最も福祉が成功した国と呼ばれておりまして、皆さんの中にも視察に行かれた方は多々あると思います。多くの方がスウェーデンに視察に行かれたんですけども、あの人口だからできるんだねとか、あれだけ税でやるからできるんだね、そうだね、スウェーデンはすごいねで終わってしまっているような視察が大変多くて残念なんですけれども、日本がうまく学んで、スウェーデンを超えたことができるなと感じることも多々あります。

例えば、スウェーデンは今、認知症の高齢者の問題で非常に大きな研究が進んでおります。これは知的障害の人たちとも重ねる部分が多々あるのです。認知症の高齢の方がいかに社会的に自立をして生きるかということが、今、スウェーデンは最も大きなテーマになっており、そこへ向けて、施策と科学技術がどんどん注ぎ込まれております。

例えば、認知症になられた人が本当に人のお世話にならないと生きていけないかということは、実はそれは間違いなのだ、あるいはさまざまな問題行動といわれることを認知症の方が起こされるのは、実は認知症のシステムとかプロセスとか、時に苦手なことはあるけれども、時にできることはあるのだという波をきちっと周りが理解をできていなくてということが非常に大きいのだということも研究でわかってきております。

例えば、認知症になられて、さまざまなお薬を1時間に1度ずつ飲まなければいけないという方がいらっしゃったときに、日本では、1時間に一遍お薬を飲むのをこの人は忘れてしまうかもわからないから入院だねという話になったり、施設だねという話になったり、あるいは1時間ごとにヘルパーさんが行ってあげねばいけないけれども、そんな人手はますますなくなってくるんだよねというような会話になりがちなんですけれども、スウェーデンでは最高の科学技術をそういったところにも生かしております、円盤型のピルケースを認知症の方はお医者様からいただいて帰られるわけです。細かく区切られたところに1回1回のお薬が入っている。それは自分では決して開けられない。処方されたお医者様が開けられるようになっているんですけれども、1時間ごとに小さなお薬が小さな窓のところへ動いてきて、ふたが自動的に開いて、お薬の時間です、飲みましょうということそのケースが言うわけです。その方が取り出して飲まれるまでそれは言っていく。そのことによって、その人は、1時間に1回、自分で思い出して、自主的にお薬を飲まれる。

つまり、先ほど何度も言いました、一番大切なのは誇りではないかといったことなんです、でき得る限り自分自身でやる、ITの力など、さまざまな介護機器だけではなく、支援機器を使って、その人の誇りを失わないような形で維持をしていくというような理念にスウェーデンの場合は基づいているわけなんですけれども、そこに今、言ったような科学技術も使われているということです。

あるいは、そういう方がひとり暮らしをされるお家のテレビというのは、壁にパネル型になっていて、だれから電話がかかってきたか、あるいは自分がだれにかかけたいかというのが、顔写真入りのボタンになっていまして、娘さんからかかってきたとか、ヘルパーさんからかかってきたというのが、かかってきたときに目で見てわかる。あるいは娘に電話をかけたいなというときには、娘さんの顔、名前は忘れてしまっている、自分がかけたいというおつき合いのある方々の顔写真によってかけられるといったような、さまざまな工夫が凝らされていて、できる限り1人で生きていける。

機械のサポートはある、勿論、地域の見守りはある、そして、認知症になられても、できる限り御夫婦の単位で暮らせるといったようなところ、それは人の誇りとか尊厳ということを大切にしていこうという、まず最初の出発の理念があっただけの国ですけれども、日本でも是非、1人でも多くの方が、女性であれ、高齢者であれ、どんな障害がある方であっても、そのような理念とシステムと科学技術の力によって成し遂げていければうれしいなと思っております。

プロップステーションは本当に小さな組織ではありますが、そういったさまざま

な各国の、日本が取り入れて、なおかつ日本流にもっとよくアレンジできるのではないかと、ということがたくさん御紹介できるような組織であり続けたいし、そういったものを活用して、実際にチャレンジドの方に誇りを持って社会の中で存在していただけるような努力をこれから一層続けていきたいと思っておりますので、こういったヒアリングを機会にして、今後一層、意見交換、具体的な進め方など、議論させていただければうれしく思います。

ということで、とりあえず、ナミねえの最初のお話とさせていただきます。ありがとうございました。

内閣府 どうもありがとうございました。

続きまして、ニキリンコさん、お願いいたします。

ニキ氏 おはようございます。外に出ることが少ない生活をしているので、久しぶりに表へ出てきて、人間がいっぱいいるのでちょっと緊張しているんです。

今日は、障害の自覚を持ちにくい人たちという話をしようと思います。私はアスペルガー症候群と判定を受けて今年でちょうど10年になります。自分から相談に行ったんですけども、最初から自閉系を疑っていたわけではありません。普通、自閉症スペクトラムとえば、対人関係の障害、社会性の障害と言われていますが、私にはその方面の自覚は全然なかったからです。そういうことを気にして相談に行ったのではなく、物忘れとか、別の症状を理由に、別の障害を疑って相談に行ったわけです。

「いや、それよりむしろこっち（自閉）だよ」と言われまして、別に、納得していないわけではないし、「はい、そうですか」とは思いましたが、もう一つ自覚していないところはあります。つまり、対人関係に問題を抱えていると言われても、何となく、「何それ？」という感じがするんですね。実際、外に出たり、人のいるところに行ったりしたら、あとがひどく疲れるのは確かです。でもその場は、しばらくならもつんですよね。あとで響くだけで、その場ではちょっとならしゃべれる。そうすると、その場・そのときには、「対人関係の障害も社会性の障害も、別にないじゃないの？」という気になってしまうんです。

対人関係の障害というのも、周りの人から見たらもっとちゃんとわかるんかもしれませんね。ただただ相手にだけ面倒かけて、自分では自覚していないのかもわかりません。告知された後でさえそんな感じですから、もともと、自分から対人関係に悩んで相談しに行ったわけじゃありません。いまだに自分の対人マナーの何が悪いのか、よくわかってません。きっと、周りがフォローしてくれてるんでしょう、ただ私には、周りがフォローしてくれることを理解する力がなくて、気がついていないんじゃないかと思っています。つまり、自分が困らないで、周りを困らせる障害なのではないかなと想像はしているんですけども、これは知識に基づいて推測しているだけで、実際に自覚してるわけじゃありません。

もしかしたら、対人関係について余り悩んでいないのは、もともと人間関係にさほど関心がないからなのかもわかりません。対人関係が大事なものだということが、ピンときて

ないのかもしれないんです。こういうふうに、障害の自覚を持ちにくいことそのものが障害特性ということがあるんです。

でも、それは別に自閉症とかに限ったことではありませんよね。障害がなくなっても、酔っ払いは「まだまだ酔っ払っていない、もう一軒行こう」なんて言うことがあります。これは酔っ払いの特徴です。また、精神障害の中にも自覚を持たないという種類のものがあります。ですから、自覚を持ちにくいことが障害特性ということも、いろんな場面で、いろんなところにあることだと思うんです。一方、認知症の方などで、自覚しているからこそなおさら、プライドがあって否定したくなる方もいらっしゃいますね。

それと、私の場合は、「風が吹いたら桶屋がもうかる」みたいに、2段階以上、つまり多段階の因果関係を追う推論が大変苦手です。繰り上がりのある足し算とか、繰り下がりのある引き算とかも、紙に書かないとできません。それと同じ限界が、自分の障害を自覚するという作業にも当てはまります。つまり、たとえば「足が悪くてこの段差が超えられない」とか、直接的な因果関係まではわかりますが、なにか1段階経由して困る経験があっても、それが障害のせいだとはなかなか見えないことがあるんです。

「人前でしゃべれる、だから私は平気」と思い込んでしまうのも、これですね。今はここで頑張ってるから緊張してるから、あるいは舞い上がって、調子に乗ってるからしゃべれます。でも終わった後は迷子になりやすいとか、列車をよく乗り間違えるとか、そういうことは確かにあります。明らかに差が出ます。それでも、それが「人前に出て話をするのは苦手」ということの二次的な影響だということには、なかなか気がつきません。支障が出たのが、人前じゃないからです。人前に出た後は、乗り物で苦勞したり、道順で苦勞したり、物をなくしたりするんですけれども、「緊張がとけたら疲れが出る」という1段階をあいだで経由しちゃってますから、「これも人間関係の障害だ」とは、なかなか自覚しません。

それ以前に、感覚そのものの鈍さもありますね。感覚の過鈍は、困り事の放置につながります。私は10歳ぐらいまでは痛覚が弱かったので、けがなどをよく放置していたんです。自閉症のお子さんにはわりと多いです。また、ちょっと恥ずかしい話ですけれども、私、ある程度大人になるまで夜尿がありまして、これも尿意の育ちが遅いわけですよ。

健常者の方々ですと「怪我が痛くない」という経験はめったにないでしょうが、みなさんだって、幼いころは排尿の失敗もあったことでしょうか、「感覚が鈍いのは不便だ」ということは、何となく、想像がつくのではないかと思います。あるいは、ほかの疾患でもありますね、糖尿病で足の感覚が鈍くなった方のフットケアは大切です。このように、感覚そのものが鈍ければ、早めに不調に気づくことができません。「自分はそろそろ疲れた」とか「この荷物は重い」とかいうことに気づく力が弱ければ無理をしますし、「暑い」「寒い」などに気がつくのがなければ、上着を脱ぐ、水を飲む、そういった簡単な手てをしないので本格的に体調を崩すところまで行ってしまいう危険があります。

あとは、自分の力の見積もりとか、自分をモニターする力が結構弱い人たちもいます。性格との兼ね合いによっては、例えば「安請け合いをする」とか「大口をたたく」とか、

そういう形になって出ることもあります。これも立派な障害です。安請け合いをさせる人、面倒な仕事を押しつけて楽をできる人にとっては、そのときはうれしいかもしれませんが、結局、約束を破られてしまったらしまったらまわりの人だって困るわけです。でも、深くかかわらない人、最終的に責任を持たない人にとっては都合のいい障害ですから、喜ばれたり、おだてられたり、ということも多いんです。自己モニター力、見積もり力が遅れているなら、力を育て、鍛えるのが成長のほうですが、無責任なお友達や同僚に持ち上げられる、ほめられるという形で阻害されることもあります。

私の場合は、記憶が短いので、因果関係の発見が割と弱いものですから、「今はいいけども、後で困る」という状況の学習が弱いんです。ただでさえ、疲労感の体感が鈍いのに、「後で困る」というパターンを学習できないということは、「今、休憩しなくても大丈夫」と思って仕事を続けすぎるとか、そういう形で出てきます。

非常時の忙しさ、がんばり、瞬発力と、常時の条件との区別はつきにくいですね。「今は決算前だから、今日はイベントの前夜だから、これぐらいはがんばれる。でも、年中この状態だったら無理」とか、そういう理解は私の場合、ひどく弱いんです。ですから、火事場の馬鹿力で追い込まれて頑張れたという記憶が1つでもあると、それがいつもできそうな錯覚をしがちなので、中期、長期のプランニングをやらせると、異常な非常識な判断をします。体感が鈍い、自分の身の丈を見積もれない、記憶が短くて間のあいた因果関係を把握できない、といった障害特性が重なると、具体的にこうなるわけです。

こういうの、私だけじゃないんですよ。支援センターで職業訓練を始められた方が、「疲れてきたら休憩してください」と言われたのはいいんですが、「疲れている感覚」ってのがまだ育っていなかったんで、ずっと休まないでやってしまいました。でも、本人が把握できないだけで、体は疲れてるんです。それで帰ったらなかなか次に来られない。休んでしまう。そういう人もいます。この人のケースでは、「疲れてきたら、休む」ではなくて、疲れているかどうかかわかるまいが関係なく、「何時間で休憩何分」と外から決めて守ることになりました。

さて、このように、発達障害者の中には、そもそも不快の感覚からして鈍いとか、「後で困る・めぐりめぐって困る」の発見が難しいとか、そういう障害特性をかかえた人たちがいるわけです。ということですね、いろんな障害者を対象とした援助とか、施策とか、制度がせっかくあっても、自分の困り方を把握する能力が遅れているわけですから、「困っている」という声は出てきにくいんです。これは、とりあえず目先の予算を抑えたい人にとってはとてもうれしい、ありがたい特性です。でも、簡便で安上がりな手当のタイミングを逃すわけですから、長い目で見れば行政が損するんですよ。

私は、凝りない、困らない、明るい子どもでした。明るいといえいいようですが、危機感を持ちにくいんですよ。迷子になっても、迷子になっているという自覚を持たない。怖くないし、泣かないし、本人はけろっとしたものです。泣かない迷子というのは、周りも心配しないけれども、泣く子よりもずっと遠くへ行ってしまうかねません。

あるいは、健常者の方で、働き盛りの方にもたくさんいらっしゃると思いますが、自分の体力を過信して、体調が悪いなと思っても、「おれにかぎって大丈夫」「面倒くさい」「これしきのことで休みがとれるか」とか言って病院に行かない人がいます。健常者にもある性格特性ですが、性格も極端にまでつきつめれば病的になります。おそらく、この過信、無精を病的なレベルまで濃縮したのが私の障害なんかかもしれません。そのときは医療費も使わないし、医師の労働条件悪化にも寄与しないけれども、こじらせるとかえってお金がかかったり、人手がかかってしまったりするので、何とかせんといけません。

さて、自閉症の基本の障害は3つ組と言われています。対人関係の障害、社会性の障害と、もう一つが想像力の障害です。まだ起きていないことを頭の中で正確にイメージする、妥当なシミュレーションをする力が弱いというものです。「目先のこれが嫌だな」とか「これが好きだな」とはわかって、もっと大きく、「どういう生活をしたいのか」「どういう生き方をしたいのか」と、知らない状態をイメージするのは結構苦しい。

だから、若い人に「どんな仕事をしたい？」という質問をしても、見たことのある範囲から選ぼうとしている可能性があるから油断なりません。見たことある仕事しか、世の中に「ない」と思っているかもしれません。私もそうでしたし。子どもは健常児でもそうですね。小さいころは仮面ライダーになるとかウルトラマンになるとか言っている、さすがにそれは卒業としても、「ハンバーガー売っている人」「おもちゃ屋さん」「歯医者さんの受付さん」とか、自分が見たことのある職業しか知らないで、その範囲から選ぼうとします。まあそこまで極端ではないにしても、20代ぐらいのころはまだそれに近い状態でした。自分が見たことのない人たちも仕事をしているとか、いろんな職業が裏にあるとかをよく知らなかったで、知っている範囲から選ぶしかない。これでは選択肢は恐ろしく狭くなってしまふ。まずい選択もしますね。「ここで交通の便利なところに引っ越したら、何を失う」という読みもできませんからね。

未知の職業、未知の生活をイメージする力が弱いなら、福祉の活用についてもイメージは貧困なはず。ここを助けてもらったら、これを借りたら、これができるかも」「これはこういうことに使えて、こういうふうに変わっていくかも」というふうに、夢を見るのは不器用です。「ここで奨学金を借りられたら大学へ行ける。学歴がついたらこれができる」とか、そういうことがわからない。

これでは、福祉とか相談の場でも、制度を利用する力は大変弱くなります。利用する力という以前に、利用しようという気持ちになる力がすごく弱いわけ。何を頼めばいいかを自分で説明できない。一見、説明できる人もいますが、思いっきり間違っていたり、思いつくものがあったり、すごく枝葉末節のことに執着している危険があります。

私自身、これからは人生も後半ですから、どういうお年寄りになってどういう老後を迎えたいのか考える時期です。ところが、私なんか考えたって抹茶アイスクリームが毎日食べられる生活」とか、そういうことしか思いつかない。私は視覚思考、具体思考で、抽象思考がすごく弱いものですから、アイデアが過剰に具体的なんです。「抹茶アイス

クリームは1日100円だからせいぜい月3,000円だし、そんなの後でいいんだよ、もっと先に考えることあるしょ」というのがなかなかわからないわけです。こんな脳ミソで相談窓口など利用しても、大事なことなら順に相談するなんて望めません。

それをいいことに、というのでしょうか、どことは言わないことにしますが、とある政令指定都市の発達障害者支援センターの方などは、就労などの相談に来た高機能自閉症の方に「どういう仕事したいの」と訊くわけです。で、「わからないんです」と言ったら「わかったらまた来てね」と追い返してしまう。これをやれば同じ人が2回目、3回目と通ってきませんから、相談人数を稼げますね。窓口の方は「数字を上げる」と上からプレッシャーをかけられていますので、まあ病院じゃないですから初診ではないけど、初診人数は上がりますね。1人1回で済むので。上に提出する数字はとてもいいんですけど、役には立っていない。この辺は、現場のセンスだけでなく、インセンティブ設計の洗練度が問われちゃいますね。

そういう相談の下手さ、自覚のできなさ、自信過剰、ビッグマウス、そういう障害特性を持っている人たちを、本人がいい気分でのいいことにですね、迷子になっている自覚のない子どもがどんどん遠くへ行くような、あるいは体力を過信しているおじさんがいきなり倒れたらこじれているような、そういう事態を防ごうと思ったら、つまり将来の大損を防ごうと思ったら、目先の小金をけちっちゃいかんのです。でも、それを実際どうやるかというのはすごくセンスと知識が問われるところです。

私自身も、何があったらいいか想像する力は弱いと知りつつ、こうした籍で発言したりということは何とか無理やりにこなしているわけですが、一方で、「私自身の言うことはかならずしも当てにならないな」ということは、自覚しつつやっているわけです。当事者本人の言うことは、文字通りに信用しすぎたらだめなんです。本気にしないのはもっとだめですが、ときには参考にとどめることが大変、大事になってきます。私の口から「私の言うことを信用するな」なんて、まるでクレタ人は嘘つきだというナゾナゾみたいですね。

じゃあ、どうすればいいのかと言われると、私にもまだこれといって断定的なことは申し上げられなくて申し訳ないのですが、とりあえず思いつく限りでは2つありまして、1つは、窓口に来るのを待っていてはだめです。申請主義だと、申し出る力のない人、申し込む作業の不得手な人が来ないことで確かに目先の予算は食いませんが、後で大きくツケがきぞうなので、申請主義一本ではなく、いくらかは御用聞き主義へ転換した方がいい分野があると思います。

でも、御用聞き方式にしさえすればすぐうまくいくかということ、そんなはずはありません。当の本人は「いや、何ともない」とか「ばかにするな、平気だ」とか言うかもわからない。「全部が絶望的で、何から手をつけていいかわからないんですよ。」と言う人もいるかもしれない。、あるいは「お隣の犬の声がいけない」とか、「あの人がさえ意地悪をやめてくれればすべて解決するはず」とか、見えている範囲だけから原因をむりやり探しだして、思いこみになってしまっているかもしれないですね。本人の発言の、いわば「言

葉尻」を大事にするんじゃなく、何となく全般的に目を配る、本人の言い分が一番大事な材料だけどやはり参考の1つとして判断するセンスも必要になりそうです。

「御用聞き」といっても、御用を聞かないときの情報収集が大事なんです。何でもないときのベースタッチを通してベースラインベースラインを知っておかないと、介入の必要なタイミングがわかりませんから。そういう形の援助、いよいよ立ち行かなくなったらたまに大きな手当てをするよりは、わからないほどの手当てを小まめにする方形式の方が、この障害の特性には合っていると思うんです。私のつくった標語で、「自閉は急に止まれない」というのがありまして、これは、小まめなフィールドワークを自力でできない障害特性、ということを示してます。間違っただけを思い込んだらそのままになりやすいんですよ。時間がたつほど思いこみは強固になりますから、敵は時間です。まわりからのツッコミは、頻度が高いほど簡単にすむし、ダメージも軽くすむはずですよ。だから申請主義より御用聞き主義が向いているはず、というわけですね。でも、これをやろうと思ったら、最初は一見仕事が増えます。将来のために目先のものをけちらないという意識がよっぽどないとね。1年区切りの予算とはいまいち相性よくなさそうで。5年単位とか10年単位とかでどんぶり勘定の方が、よさがわかってもらえそうなんです。

もう一つは、障害者施策の話をどんどん踏み破ってしまうことになるのですが、障害があるという自覚がなくても恩恵が受けられる世の中を、ということですね。障害の自覚がないと、障害者を対象としたサービスは受けられませんから、障害の自覚が難しいことが障害特性という人には、これが大切になってくるわけです。発達障害者は情報処理に問題をかかえていますので、自閉症だという自覚のない方とか、程度が軽くてふだんは援助の必要ない方であっても、障害者対策以外の制度の使いにくさ、インターフェイスの設計の稚拙さには大きな影響を受けます。詐欺に遭う人、いんちき商品に引っかかる人も多いですし、大家さんと敷金をめぐる行き違いがあつたりしても、交渉する力が弱い人だと、言えばなんとかなるものでもあきらめてしがいがちになる。同じ交渉スキルの弱さといっても、マナーが学ばなくてトラブルを起こす方向の人ですと、まだしも、困っていることに周囲が気づく機会もありますが、すぐあきらめるといって形で障害の影響を受けているタイプの方だと、トラブル自体は顕在化しません。

障害がない人も比較的ストレス少なく暮らせる世の中であれば、非常時以外は援助なしですごせる軽い人はずっとそのままで行けるわけですし、障害の自覚ができない人がこぼれ落ちないはず。消費者保護であつたり、子育て支援であつたり、あるいは、自閉症の人だって親が年取れば介護の担い手になるわけですが、介護といえば大変なコーディネート能力が必要です。いろんな窓口へ行ったり、制度を使いわけたり、そういう総合的な段取りを求められますが、実行機能に障害があるということはこの力に障害をかかえているわけですから、そういう人が介護や子育て、相続、住み替えなどでコーディネートするのは至難の業になります。

子育て支援、介護支援、悪徳商法からの保護、住宅施策など、健常者もひっくるめた制

度、障害者福祉以外の制度はいろいろあるわけですが、せっかく内容がよくても、自閉症の人はこれを活用するのがひどく下手になりがちです。想像力に障害があると、「これを使えば、こんなふうに楽になる」というイメージがわからない。段取りもヘタです。どこの窓口へ行って、どんな種類の書類を書いたらいいかわからない人もいます。窓口のお役人だって人ですから、対人関係の弱い人は、窓口で折衝することを考えるとあきらめてしまったり。こうやって、障害者施策以外のいろんな制度が使いづらいと、もとは軽い障害が重くなってしまう。

今、困っている人が特に多いのは、やはり何といっても、景気が悪さでしょう。今日は各省庁の課長さんをご参集の場ということで、金融庁や財務省の方はおそろいですが、さすがに日銀の方はよばれていないんですね。これでは障害者政策の話ではないだろうと思われるかも知れませんが、景気がよかったころ、人手が不足だったころは、多少、人間関係が下手でも、大事に使ってもらえたんです。人手不足でどこも困っている時代には、辞められたら困るから、職場のいじめなんてなかなか起こらないものです。バイトだって、ちょっとぐらい飲み込みが悪くても丁寧に教えてもらえた。研修もゆっくりしてました。みんなお金があれば、余裕があったんです。

景気が悪いと、上司とか同僚とか、そういう人たちにどんどん余裕がなくなるので、回り回って、軽い障害のある人とか、障害の自覚を持ちにくい障害の人をえらく苦しめることになります。1番、効果が幅広いの景気です。景気にせよ、住宅にせよ、まちづくりにせよ、駅とか道などの案内表示にせよ、ストレスが少なくなれば、福祉や医療に御やっかいをかけることはかなり減ると思うんです。トラブルが未然に防げるんですから、長い目で見ると、かえって節約になるんじゃないかと思います。そういうわけで、申請主義から御用聞きへの転換、そして、障害者対策以外の制度を使いやすくしてほしいというのと、その2つを私は特に痛切に感じています。

内閣府 どうもありがとうございます。

続きまして、日身連の山本副会長からお願いしたいと思います。ニキさんには、補足がありましたら、後でまた補足説明をお願いいたします。

山本副会長 本日はこのような機会を与えていただきましてありがとうございます。「課長会議」という名前になっていたものですから、どんな課長会議かなと想像していたのですが、各省の皆さんがおいでいただいていることが今、ようやく分かりました。

それと、今日お招きいただいた中にナミさんであったり、中央障害者施策推進協議会ではニキさん。今日は、雨が降っていたもので、ニキさんに坂を押してもらってまいりましたが、比較的よくお知り合いの方と一緒にこういう会議を設けていただいて、ありがとうございます。

2人のお話を聞き、最後に私は、何から話そうかなと、少し考えておったところですが、提出させていただいたペーパー以外に2～3申し上げたいなと思います。

まず1点目は、自己紹介を先にやらせていただき、あと、5番目、6番目というような

形で、就労のことでとバリアフリーに関することと、できたら財源に対するお願いも、少し考え方を聞いていただけたらなという具合に思います。

前置きが長くなったのですが、地元の電力会社に勤めていました、名古屋支店での勤務を10年して、地元へ帰り、職場の仲間とお酒を飲み歩いていた時、交通事故ではないんですが、自分の不注意で、車いすを必要とする脊髄損傷1種1級の体になってしまいました。それが32歳のときで、今年の12月で67になるものですから、障害者になってからの方が長くなりました。

それとその前年、48年のたしか夏に刈谷市での事故で、私どもの理事でもあります八代英太先生も車いすを使用する障害者になってしまいました。当時は車いすトイレも大変少なく、トイレでお目にかかったりもしましたから、いろいろな事で大所高所から相談にのっていただいたりしています。

先にお話したように私は中途障害者で障害のない時と障害者になってからのふたつの生活を経験しています。それこそ以前は、生産第一主義の社会的背景もあって、まずは平均点だけは出すことに専念していました。半官半民の会社でありましたが、企業戦士よろしく精一杯夜遅くまで働いていました。それで障害者になってからは、このような考え方がすっかり変わりました。ですから、私の元気なときのことを知っている同僚達は、障害者になってからの私のほうがしゃべりやすくなったということなど、変な評価をうけるようになりました。

何が言いたいかといいますと、健康なときは健康なことではしか考えることができないごく普通の人間でした。

自己紹介はそれぐらいにしまして、次に国連におけます障害者の権利条約、アドホックの第7回特別委員会の傍聴に国連へ1週間派遣していただきました。そのときはいろいろとお世話になりありがとうございました。8回を最終にして、草案が成立したわけですがその前の7回という位置づけであったことから、30条以上の条約の1条ずつについて、審議する中で、車いすの方であり、耳の悪い方であり、目の不自由な方、松葉杖をついて見える方を含めて、それこそ障害当事者がそれぞれの政府代表として、審議に入っていたいたわけでございます。

別のところで、「核拡散防止条約」にかかわっている日本政府代表の方の話をこの間に聞きましたが、その他の各種の条約などをつくると時においても、当事者意見を大事にするという考えが基本にあることなどを伺いました。特に今度の障害者の権利条約においては、世界各地域を代表するNGOが政府代表と同じように1条ずつ意見を出し、意思表示をして審議し、議長が1条ずつ、出席者の合意をはかって採決する方法で、それ等の決め方、進め方はまさしく当事者の意見を十分聞いて進められました。

はっきり言って、それこそ、決める人、我々守る人ということではない。権利条約の審議方法は非常にいい勉強をさせていただきました。これからの法律とか、いろんなものを取り決めるにあっては、本当の意味での当事者参画はこの方法であって障害者基本法の見

直しにあたっては、障害者が50%以上参画する中で、対等な立場での意見を十分把握し尊重して進めていただきたいと思います。

関連する具体的な課題点というものは、権利条約の仮約の中に、政府解釈とJDF等を中心にしたNGO等によるところの解釈とが、少しずつ異なるところがあります。極めつけは、教育の問題と労働に関係するところなどは大きな問題で、国内法を整備して、作業を進めていくうえで、まだまだ大変な問題を抱えておるわけでございます。ここで何とか政府解釈と、日本障害フォーラム(JDF)等との仮訳に相違がないように協議をしていただいて。共通の価値観のもとで、次に進めていただきたいと思いますというわけでございます。

添付資料は障害者基本法の一部を改正する法律案に対する附帯決議の7番目と関連しておるのではないかとということで、要望の1番目にまとめさせていただきました。

2つ目には、第58回のESCAP総会がたしか2002年の5月22日採択、琵琶湖ミレニアムとか、定かでないのですが「新アジア太平洋障害者の十年」という中で、2003年～2012年、今、この期間に入っておるわけでございますが、これにおける今後の10年間における基本課題を早期に何とか実現していただきたいという強い願いを持っておるわけでございます。

特にここで書かせていただきましたが、20歳を超えた成人障害者の経済的自立は社会の責務として、扶養関係者は精神的な支えのみにして、人としての尊厳を確立できるように国民的合意のもとに実現をはかりたいと強く思っております。

「新アジア太平洋障害者の十年」の今後10年間における基本課題というものは、別紙に付けさせていただいていますが、これも、政府与党のプロジェクトチームでいろいろ御努力をいただいて、激変緩和措置等していただき、障害年金の1級、2級、生活保護世帯というような所得区分においては、それこそ生活に関係する部分においては、1,500円まで緩和していただき、応能負担的な中身にしていただいております。民法の改正にかかわる内容ですが、20歳を超えても「扶養義務」の中に置いておくこと事態がいかげなものかと常日頃から考えて、微力ながら理解が得られるように働きかけをしています。

これらのことについては、10年ほど前にデンマークとイギリスの実態を勉強するがありました。20歳を超えた成人の障害者は社会で面倒を見て、精神的な支えは親であり、兄弟・姉妹であり、関係者で支え合う社会的基盤が確立してしてました。我が国においても「人としての尊厳を確立する」ことから「基本的人権の確立」において、先ず「扶養義務制度の見直し」をして、そのもとに社会福祉制度の確立があると考えています。

3番目においては、先ほどお話がありましたように、社会保障審査会障害者部会の7月の時点で私どもの団体として申し上げたこととほぼ内容が同じですが、あえてこの中で申し上げるとすると、3の(6)に書かせていただいている小規模作業所への財政的予算措置を含めた支援の充実と継続を何とかお願い申し上げます。厚生労働省の方もおいでいただいておりますが、労働と福祉的就労に関して誰でも努力をするのは当然のことなのですが、今までの教育や社会環境のことを含めて、多くの障害者はかつてない大きい社会変革の中

で、共に生きる社会、共生社会がどういう社会であるのかが十分に分からない状況で波にもまれている状態であって、主体的に考えて目標に向かって行動できる社会基盤が整っていないと考えます。

ですから現状では、福祉的な就労から、一般就労へ結びつけていく実績においても何と1%にも満たない数字的なことも含めて、こんなことは知り切っている皆様方でございますけれども、前回の障害者基本法改定の時の小規模作業所のめざす理念を実現し、地域福祉の核である小規模作業所を、それこそ税金を使うものですから、本来的な整備をし、貴重な財源をちょうだいし、投入して法内化する取組みをしていただいているのですが、それに対応できるところはいいのですけれども、まだまだそういう形態にできないところが、大都市部はまだしもいいかと思うのですけれども、我々の三重県のような地方の多くは、それこそ限界集落に近い高齢化した地域においては、5名規模の作業所が存続できるように、継続できるように再度考えていただくことを強く希望します。

それと関連して、今回書いていなかったのですけれども、指定管理者制度というものが全国的に実施されています。私どもも、竹中ナミさんのお名前をちょうだいするような「障害者福祉チャレンジド・ネット」という名前で、NPO法人の資格を取りました。そうした中であって、労働省の時代につくっていただきました雇用促進事業団が全国に40か所か30か所か、よく分かりませんが、勤労障害者の体育施設をつくっていただきました。数年前に事業団の見直しがあって、障害者の体育館でもあるということで、四日市市が買い取っていただきました。私たちがNPO法人であることもあって、体育館業務の管理運営業務を指定管理者として受託しました。たいしたお金でないのですが、1.5人分くらいの仕事を5人ぐらいで貸し館業務をやらせていただき、実質的に就労に結びつくような取組みをしています。

そこで体育館業務であり、自動販売機を置かせていただいたり、もう一か所、文化会館で小さな売店をほそぼそかかかっています。19年度を閉めた状態で18名(非常勤のみ)ぐらいおったんです。最低保障賃金程度の時給額で、常勤換算して3.6人になりました。私たちが持てる能力で就労を創造しようという取組みもしていきますが、現行の雇用に対する算定基準の方法などの根底からの見直しをして、それぞれの障害者が生きがいと、社会参加ができる内容の短時間労働力(一日に1時間程度)を含めた多様な取組みと制度を早期に考えていただきたい。そうした一連の対策のひとつとして指定管理者制度という分野を通して、いろんな障害者がいるんですが、パソコンが使えるような能力とか、電話当番とか、貸し館業務に耐えられるような能力のある者は、その能力を発揮できる。たとえばの話、指定管理者制度について、総合政策の下に「優先発注」等をして拡大していただくことによって、我々の職域もまた広がるんじゃないかと思うわけでございます。

それから、断片的なことで申し訳ございませんが、資料の大きな3番目においては、まさしく7月の時点で私どもとしてお願いしておる内容でございますので、そのように見ていただいて結構かと思えます。

それから、4番目においてですけれども、障害者権利条約の批准にあたり、障害者基本法の見直しで対応するのか、または新たに障害者差別禁止法（仮称）の法制化で対応していくのかを、解釈とともに是非明確にしていかなければいけないと思いますし、先ほどの「アジア太平洋障害者の十年」の中にあっても、このところにおいては、障害者差別禁止法というような結論になっておったかということも踏まえて、この辺の法制化するにあたって、はっきりいって障害者差別禁止法でなければ対応できないではないかなという具合に思っておるわけでございます。

5番目に移らせていただいて、時間も迫っていますが、就労に関することは小規模作業所のところをお願いしたとおりでございまして、まさしくこの分野でも、文科省の方がおいでになる中で失礼な言い方になるかと思うのですけれども、文科省に関する法定雇用率は、2.2%かと思うのですけれども、日本は、文科省以外のすべての分野においても一度も法定雇用率を一度もクリアしたことがないですね。

今までの従来からのな就労なり労働という考え方であれば、この域を脱することができないと考えています。知的障害の方であったり、その他の障害者であっても、学校の清掃とか、草抜きであったりで障害者もかかわれて、なおかつ居場所づくり的な取組みのもとに、従来のがんじがらみの就労という枠を、それこそ障害者の視点で、居場所づくりであり、働く場所のポイントとして学校を位置づけ、地域とともにあるような柔軟な考えも入れていただいて、何とかこの分野において、先生の免許がないから先生でないからのような今の状態と考え方のもとでは、雇用率はいつまでたっても達成できないと思うんです。柔軟な取組みの下に、何とかこの分野においても、総合的なのという言い方はおかしいのですけれども、当事者の居場所づくりにもなり、固定観念にとらわれない新しい発想のもとに何かかかわりを持たせた総合的な施策を念じておるわけでございます。

それから、6番目でございますが、バリアフリーとユニバーサルデザインの考え方のもとに少し現状を御理解賜れたらということをお願いいたします。今、ユニバーサル商品として、ウォシュレットというトイレがございます。あれは、手の不自由な方でもきれいにおしりを洗えることで、まさしく今世紀のヒット商品のユニバーサル商品であることは十分理解できるのですけれども、今まで使えていたトイレが使えていないという現実がいっぱい出てきているのです。ということは、ウォシュレットというトイレができたものですから、それこそユニバーサルの視点で、健康な人も含めたニーズにあって、ホテルや公共施設をはじめいろんな所のトイレがウォシュレットのものが良いということで、そのムードがユニバーサルというところに結びついて、一瀉千里のごとく大きく流れています。

従来型のトイレの中には、小判型のトイレもありますし、ウォシュレットの前の時代のフラットな便座、操作パネルが便座の横にないものでフラットな形でないと、車いす使用の女性の方の3分の1ぐらいは、トイレを前乗りに乗るのです。だから、便座の回りに操作ボタンがあると使えない。使いにくいではなくて、使えない。そういうトイレがわんざと出てきておるのです。

今まで旅行にも行けた人が行けないような状態にもなっているのです。身近なところではいっぱいそういう提案もし、写真も出し、意見を出しておるのですが、なかなか理解が得られなくて、それこそ泣いておる者がたくさんおります。データは幾らでも出してまいりますので、そこらあたりも基本的にバリアフリーとユニバーサルデザインの基本的なちがいを理解して、バリアフリーの原点にたった使えるトイレというものを何か確保できるような方法を、これからの施策の中で徹底していかないと、ムードに流れた中での施策ではいけないということも踏まえて、何とかお願いしていきなと思っています。

それと同時に、誘導ブロックであり、歩車道の段差の問題においても、国土交通省さんの委員会へ委員として出させていただいて、いろいろと意見も申し上げてきたわけですが、車いす使用者と視覚障害の障害者との障害の本質的違いから同士の団体の中も意見がまとまらず担当部局の皆さんには大変御迷惑をかけておるところでもありますけれども、これらについてもまた時間をかけて調整取り組んでいきたいと考えていますのでよろしくご指導をいただきますようお願いいたします。

時間がオーバーしましたが、最後に1点だけ、財源の裏づけのないところにおいては何の施策も出てこないと思いますし、ニキさんのお話ではないですが、目先のことにとらわれずに、大局を見つめた施策で、税制のことも含めて、障害者施策とは直接関係ないと言えは関係ないんですけれども、財源の裏づけのないところには施策が生まれなと思いますので、その点からもよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

内閣府 どうもありがとうございました。

それでは、一巡して御発言いただいたところでございますけれども、補足の御発言がありましたら、竹中理事長さんからお願いしたいと思ひます。

竹中理事長 お2人の方のお話を聞きまして、私も大変勉強になり、また感銘も受けました。ありがとうございます。

一言補足ですけれども、今、プロップステーションでは、決してチャレンジドだけの問題ではなくて、先ほどから言っているように、日本の国全体の問題として、すべての人の力が世の中に発揮できるようにするというのが、何度も言うようすけれども、喫緊の課題かなということで、ユニバーサル社会の実現という言葉で表現をさせていただきます。

ユニバーサル社会は、社会がバリアフリーであるだけではなくて、そのバリアフリーを活用することによって、その人が自分の目的に向かって学んだり、行動したり、働いたり、社会の中で自分なりのサクセスをつかんでいけるといふところまで見据えたものをユニバーサル社会と呼ばせていただいております、お陰様で与党の中にユニバーサル社会基本法を勉強会として立ち上げて、7年間やってきまして、この春には民主党の方も、この考え方は党としてともにやっていくというようなお話もありまして、今回、臨時国会にそういった法案を提出しようかという状況ではありましたが、総裁選になり、なおかつ間もな

く総選挙かというような状況になっているという政治の状況ではありますけれども、今日ここにいらっしゃる官僚の皆さんも、そういった政治の大きな変化に巻き込まれるのはお仕事柄、仕方がないことかと思えますけれども、振り回されることなく、国民とともに元気な日本になるために御一緒に頑張っていただければうれしいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

障害の問題は決して1分野の問題ではなくて、例えば、最も力が発揮されにくいとか、あるいは最も周りの人が理解することが困難であるといったような状況の人の力まで引き出せる日本というのは、恐らくすべての人の力が引き出せるのだろう。チャレンジドの力というのは、いろんな意味で水先案内人的なものであるのかなと思っております。

先ほども言いましたように、私自身は全く社会に貢献できない娘を授かったわけですが、娘のお陰で私は更生いたしまして、娘はすごいなと改めて思っております。ですが、本当に100%社会から守られないと生きていけない娘ですので、彼女を残して安心して死ぬためには、1人でもたくさんの方が、私も支えよう、僕も支えてあげるよと言ってくることが重要ですので、応援してくださる方は全員仲間といいますか、私の味方だというつもりで、いろんな方と御一緒に勉強会なり行動を起こさせていただいております。今日もそういうことの一步につながればうれしいなと思っておりますので、ちょっと補足ということでした。ありがとうございました。

内閣府 ありがとうございます。

続きまして、ニキさん、いかがでしょうか。

ニキ氏 バリアフリーからユニバーサルデザインという話が出ましたけれども、私どものような種類の障害ですと、襲来、道具とか、建物とか、ハードウェアは関係なさそうに思われておりました。私も最初は余り関係ないのかと思っていたんですが、実はどうもそうでもないことがだんだんわかってまいりました。やはり情報処理の問題ですので、情報処理が少ないと余裕ができます。温度の変化、明るさの変化についていくとか、それも情報処理なんですよ。ですから、それ自体はできても、そこでエネルギーを取られてしまうと、別のところに問題が出るんです。判断とか、言語とか、人を傷つけないしゃべり方をするとか、そういったことに使えたはずのエネルギーを、今までは知らずに削られてしまっていたことに、たまたま住みやすい家に住んだみて初めて気がついたんです。

自然の温度変化にも弱いし、かといって空調にも弱いものですから、たまたま断熱のいい家に住んだらすごく楽だった。今、原油が高くなったり、あるいはCO₂の排出量のことがあったりして、断熱という問題はそういう観点で注目されているかもしれないですが、断熱のいい建物は、温度変化がマイルドだったり、冷暖房も強くしなくてよかったりと、脳に障害のある人にやさしいものであるかもしれません。

北海道に住んでいたときに、そんな経験をしました。冬は家全体を暖めるので、おふろや廊下は大阪や京都より、かえって温かいんです。そうしたら、私にとっては、これが室内の温度のバリアフリーになってんですね。まず、転倒が目に見えて減りました。それが

ら、小まめに立ち歩くようになった。思いついたときにすぐ動くようになると、トイレにも小まめに行くようになりまして。そして、記憶が楽なんですよ。廊下が寒いと、「廊下に出るような用は、次に立ったときにまとめてやろう」なんて考えてしまって、記憶にも負担がかかっていたんです。

私は、今では廊下もトイレも寒い関西に戻っているわけですが、北海道の冬で小まめにトイレに行く習慣を覚えました。帰ってずいぶんたちますが、トイレの失敗は今も減っています。こまめに立つ習慣がついていたあいだに、尿意の学習に役立っていたようです。関西でも、夏でも、学習したものは使えますからね。

もう一つ、北海道は寒いから二重窓にするんですが、この断熱サッシというのは防音が非常にいいんです。おかげで、断熱サッシを使っている間は情緒が安定していた覚えがあります。本来は防寒、省エネのためですが、それがたまたま防音にもなって、体調や情緒に大きく影響しておりました。もともとやかましいのを当たり前だと思って生きてきましたから、こうして偶然いい思いをしないかぎり「樹脂サッシはいいなあ」なんて気がつきません。バリアフリー化の要求が出てこなくて当然です。

しかし、障害のある人はなかなか高収入の、仕事に就けませんから、つくりのいい家に住める方は少なくなります。ちゃんと稼いでいる健常の方でさえ、賃貸ですと、なかなかつくりのいいお家には住めませんよね。見えないところにはお金をかけても大家さんは報われないので、賃貸と持ち家ではグレードの差あります。でも、つくりのいいお家に住むと脳みそが楽です。非常に楽です。障害者こそ、良質の家のご利益が大きそうに思うのに、持ち家は大変です。そういう意味で、賃貸でも持ち家なみにグレードが上がってくると、情緒や認知に難のある者は、いろいろと楽になれそうに思うんです。

賃貸でも設備はピンからキリまでありますが、なにげない設備が実は非常に物を言うことがあります。こんな方がいました。お湯と水を自分で混ぜて適湯にする作業が、何とかできるんだけどもひどく負担になっていたんです。首ひねりつつ真剣勝負で混ぜるから、頭を使う。くたびれて、肝心のお風呂に入るエネルギーは残らないわけです。これじゃ、何のためにお湯を張ったのかわからんでしょう？ その方も賃貸住まいですが、温度設定はボタン1つという物件に引っ越したら、お湯を張り終えたお風呂に、実際に入る体力が残るようになりました。

こういうことでも、断熱サッシの防音性と同様、「たまたま楽になって初めて、前は大変だったと気がつく」というケースはありがちです。使ってみたことのない人は「こういうのがほしい欲しい」と言いません。でも、全般的にいいものが普及すると、知らずに偶然ストレスの少ないものを使える確率は上がりえます。今の安い家だって、昔の日本の家よりずいぶん楽になってるでしょう？ もちろん全部が上等にならなくていいけど、グレードの高い賃貸住宅全体を建てた大家さんが報われるようなインセンティブがあれば、情報処理のストレスに弱い人たちは、ずいぶん脳が楽になると思うんです。

内閣府 どうもありがとうございました。

それでは、最後に、ありましたら、どうぞ。

山本副会長 今日の会議のナミさんやニキさんのお考えを伺っていて、私も再確認しました、やはり当事者のことを当事者の視点が大変重要であること。「当事者のことは、当事者を抜きに決めない」ことが当たり前のことになっていきたい。

それと最初に申し上げましたように、提出させていただいた、1番目、2番目をしっかりと実現することが、日本のこれからあるべき施策という具合に確信していますので、是非実のあるものにしていただきたい。当事者として私どもも汗を流し、協力させていただきたい。それと今日は成田さんが都合で欠席ですけれども、北京パラリンピックの応援に開会式から4泊5日で行って来ました。その前年は韓国のソウルでD P Iの世界会議があったものですから、去年と今年、アジアを勉強させていただきました。日本の制度ははるかにいいところへにあると思いますが、彼らも国を挙げて日本に追いつこうとして一生懸命になっているのがよく分かりました。これを機会に、わが国もあるべき姿をここでしっかりとつかんで、国民的合意のもとでしっかりとした施策のもとに一つひとつ速く実現することを願っています。どうかよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

内閣府 どうもありがとうございました。

長時間にわたりまして御発言いただきまして、大変ありがとうございました。ただいま伺いました御発言につきましては、今日の冒頭申し上げましたように、基本法の検討規定を踏まえた施策の在り方について検討しているわけですけれども、その検討の過程で参考にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、時間でございますので、これをもちまして「障害者施策推進課長会議」を終了したいと思います。どうもありがとうございました。